

新型コロナ感染症法の5類へ

5月8日から新型コロナは法律上はインフルエンザと同じ扱いになりました。この件について御殿場保健所主催の説明会が5月15日に開催され、多くの医療機関が出席しました。説明は主に今後の医療体制についてであり、コロナに感染した患者さんは今後どの医療機関でも診察ができるようになるということでしたが、発熱対応環境が整っていないところでは一般の風邪患者と同じ対応はすぐには難しいのが実状です。またコロナ患者さんの入院もすべての入院施設で受け入れるように要請していましたが、院内でクラスターが発生する危険がなくなった訳ではないので、いつでもどこでもOKというにはまだ時間がかかりそうです。医療機関でも患者さんもスタッフもマスクは前と同様に着けていますし、医療機関のみならずマスク装着率は日本のあらゆる場所で高いものと思われます。花粉症の季節も終わりになったことですし、日本だけマスク生活が続くというのもおかしな話で、5月の連休が過ぎて10日経ち、第9波の感染増加が見られなければそろそろマスクなし生活に戻っても良いのでは？と考えています。

